

WTOサービス・クラスター会合（6月28日～7月2日）の概要

平成22年7月5日

1. 6月28日（月曜日）から7月2日（金曜日）までジュネーブにおいて2010年に入って3回目のWTOサービス・クラスター会合（注1）が開催された。今回の会合においては、日本主催サービス推進派主要国との大使級朝食会、非生命保険に関するセミナーや金融サービス委員会の中での金融危機と金融サービス貿易に関する集中討議がそれぞれ行われた他、サービス貿易理事会特別会合、定例会合、4つすべての下部組織（国内規制作業部会、GATSルール作業部会、特定約束委員会、金融サービス委員会）が開催された。また、我が国が主催する海運、建設を含めた幾つかの分野別（海運、建設、金融、航空、第3モード、法律、会計）のフレンズ会合が開催された他、物流（ロジスティクス）、情報通信技術（ICT）、政府調達、国内規制、APEC等の様々なテーマに基づく少数国の非公式会合が開催された。サービス貿易理事会定例会合においては、海運、物流（ロジスティクス）、法律、会計について分野別分析ペーパーに基づいた議論が行われた。また、我が国代表団は、二国間協議（カナダ、マレーシア、中国、インド）も行った。

2. 今回の会合は、4月のクラスター会合に引き続いて今後の交渉の進め方が大きな議論となった。サービスの関連分野をある程度統合して交渉を進めるアイデア（「クラスタリング・アプローチ」）が新しいアプローチの中心的な位置を占めるようになり、夏休み以降に議論をどのように具体的に進めていくかが各国の関心事項であった。日本が主催した大使レベルでの主要国間の朝食会においても、5月のOECD閣僚理事会（パリ）、6月のAPEC貿易担当大臣会合（札幌）、そしてG20サミット（トロント）といった政治的な動きも踏まえて、サービス交渉の重要性が改めて認識され、サービス貿易理事会特別会合では多くの主要国から大使レベルの参加が見られた。さらには、非生命保険に関するセミナーにおいては、大熊日本損保協会国際部長にパネリストとしての参加を得て日本の経験を披露した他、河合IAIS事務局長が保険の国際的な規制改革の動きを説明した。同セミナーや金融危機と金融サービス貿易に関する集中討議では、全体として金融サービスにおける貿易自由化と健全な規制の整備が一緒に進められなければならないとの考え方が改めて強調され、金融専門家と貿易専門家の相互作用がみられた。また、日本が主催した海運、建設のフレンズ会合においては、消費者保護や質の確保といった分野横断的な論点と具体的な制限的な措置との関係について議論を行い、今後議論を継続することとなった。

3. 次回会合は9月末に開催される見通しであり、流通サービス、郵便・クーリエサービス、環境サービス、道路運送サービスについての分析ペーパーが議論される見通しである。また、次回以降の会合においては、今回数多くの分野で提案されたセミナーや集中討議（e

バンキング、国内規制、政府調達、分類、統計等）が順次行われる見込みである。最恵国待遇（MFN）免除レビュー（注2）については、11月のクラスター会合時に実質的な議論が行われることとなった。

（注1：WTOサービス交渉に関連する各種会合がまとめて開催されており、これらの会合を一括して「サービス・クラスター会合」と称している。）

（注2：WTOサービス貿易一般協定（GATS）では、最恵国待遇（MFN）は無条件で与えられなければならないと規定されているものの、その例外を免除表に掲げることができることになっている。MFN免除レビュー会合はこの免除の数を減らすことを目的として5年に1回開催されるものであり、前回は2004年11月に開催された。）

（了）